

平成27年11月4日

京都府議会議長 植田喜裕様

京都府議会運営委員会
委員長 田中英夫

府民にわかりやすい議会運営のあり方に関する検討結果
について（答申）

平成27年7月6日付けで諮問された件について、別添のとおり答申いたします。

府民にわかりやすい議会運営のあり方に関する検討結果

1 議長からの諮問の趣旨

- 本会議の議事運営は先例に従って行われてきたが、閉会日等の議事運営では、人事案件や意見書・決議など議事日程の追加変更等が行われることから、傍聴者やインターネットの視聴者（以下「傍聴者等」という。）には、御理解いただきにくいものとなっていると感じている。
- 会議規則の規定によるところもあるが、他府県議会の状況も研究して、傍聴者等の皆さまに、審議の状況をより理解していただくための「府民にわかりやすい議会運営のあり方」についての検討をお願いする。

2 見直し事項とその内容

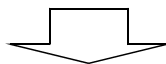
(1) 議事日程の作成

ア 見直しの必要性

- 先例に従い、人事案件や意見書・決議については議事日程を追加変更し、また、予算議案（小委員会審査の場合）については、委員長報告後、一括議題として審議するために、常任委員会付託議案の議事日程に繰り入れて議事（討論・採決）を進行していることから、議事日程の記載と実際の議事運営が異なっており、現在の議事日程では、その日の審議内容をすべて把握することができない。
- 日程の追加変更や繰入れは、その都度、議決を要するため、議事運営上、非効率である。

イ 見直しの方向

- 議事日程の追加や繰入れの案件については、議会運営委員会でその内容や取扱いを決定しているところであり、「議事日程をあらかじめ配付する意味は、議員に対し審議のための準備をさせることや、住民に対し傍聴の便宜を与えること」との見解もあることから、あらかじめ議事日程に記載することが適当である。



日程の追加や繰入れを行わない議事日程の作成・配付

議事日程の見直し例

- ① 日程追加変更 …→「別紙1」参照
- ② 日程繰入れ …→「別紙2」参照

(2) 代表質問・一般質問の区分

ア 見直しの必要性

- 会議規則（第61条）の条文見出しの表現により、代表質問についても、議事日程上「一般質問」として取り扱っているところであるが、代表質問と一般質問では、発言の時間や順序、会派割当等で異なる取扱いとしている。

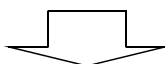
また、各定例会の全日程、テレビ放送、府議会ホームページ等では「代表質問」として取り扱っており、用語が混在している。

（一般質問）

第61条 議員は、府の一般事務につき、議長の許可を得て、一括又は分割のいずれかの方法により質問することができる。

イ 見直しの方向

- 「代表質問」と「一般質問」については、議事運営上区分していることから、実態に合わせて、「代表質問」と「一般質問」を区分した取扱いとする。



実態に合わせて「代表質問」と「一般質問」の用語を使用

「一般質問」から「代表質問」への見直し例

- ① 議事日程
- ② 議長口述（議長の宣告）
- ③ 会議録（目次） …→「別紙3」参照

(3) 本会議再開時刻の告知

ア 見直しの必要性

- 代表質問日及び一般質問日（質問者が5人の日）については、会議時間の関係上、本会議を休憩し、再開する取扱いとしているが、再開時刻については、休憩中に議員等に口頭で伝えているところであり、傍聴者等にはわからない状態となっている。

このほかに、休憩を挟む本会議は、休憩中に委員会審査を行う場合があるが、休憩宣告のみで本会議の再開の目途がわからない状態となっている。

イ 見直しの方向

- 質問日の休憩終了後の再開については、傍聴者等への情報提供を行うとともに、即時に関係者に認知していただくため、議長から休憩宣告時に併せて再開時刻を発言いただく。
- 委員会審査を挟む場合の休憩については、再開の時刻が確定できないことから、「委員会審査終了後に本会議を再開する」旨を発言いただく。



休憩宣告時に原則として議長から再開時刻を宣告いただく

議長口述の見直し例

※下線部分を併せて議長から発言いただく。

- ① 質問日
この際、暫時休憩いたします。
なお、午後〇時〇分を目途に本会議を再開いたします。
- ② 委員会審査を挟む場合
この際、暫時休憩いたします。
なお、委員会終了後、本会議を再開いたします。

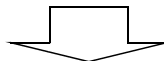
(4) 意見書・決議の採決の取扱い

ア 見直しの必要性

- 意見書・決議の審議では、上程時（日程の追加変更）と採決時の2度にわたり、議長から件名を発言いただいております。多数の案件が提出された場合、議事の進行に時間を要している。
- 知事提出議案（人事案件を除く）の審議については、上程時、採決時とも議長の発言は議案番号のみとなっている。

イ 見直しの方向

- 意見書・決議に議案等と同様に付番を行い、件名の発言回数を減らし、審議の効率化を図るとともに、番号と件名を記載した意見書・決議案一覧の配付等により、傍聴者等に採決対象をわかりやすくする。
- 意見書・決議番号の読み上げのみであっても採決対象は特定することは可能であるが、意見書・決議は、会派間の調整を経て議長あてに提出され、採決に付されるものであり、事案によっては、会派間の意見の差により複数の案が提出されることもあることから、賛否を傍聴者等に明確に理解していただくためには、採決時には、番号に加え、提出者と件名を議長に読み上げていただくのが適当である。



意見書・決議に付番し、議長の件名の読み上げ回数を減らすとともに、採決対象が明確となるように議長口述を見直す

	【現 行】		【見直し】
▷上程時	「提出者と件名」	→	「番号」
▷採決時	「件名」	→	「提出者と番号・件名」

議長口述見直し例 …→「別紙4」参照

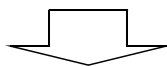
(5) 傍聴者等への配付資料等

ア 見直しの必要性

- 本会議の傍聴者への配付資料については、「議事日程」と「発言通告一覧」（質問日のみ）としているが、現状の配付資料では日程追加案件や採決対象など、審議の状況がわかりにくい状態となっている。

イ 見直しの方向

- 傍聴者に採決対象を確認できる資料を配付するとともに、速やかな府議会ホームページへの掲載により、傍聴者等への情報提供を行うことが適当である。



議事の進行を明確に示した議事日程及び採決対象の一覧を作成・配付

傍聴者等への配付資料（採決日）

- ① 議事日程（日程追加・繰入れを行わない見直し後のもの）
- ② 意見書案・決議案一覧
- ③ 提出議案一覧（議員提出議案を含む）
- ④ 請願一覧

配付資料の例

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 議事日程 | …→ 「別紙1」参照 |
| ② 意見書案・決議案一覧 | …→ 「別紙5」参照 |
| ③ 提出議案一覧（議員提出議案を含む） | …→ 「別紙6」参照 |
| ④ 請願一覧 | …→ 「別紙7」参照 |

○日程追加変更（平成27年6月定例会閉会日）例

▷現 状

議 事 日 程 （ 第 7 号 ）

平成27年7月7日（火）
午後1時15分開議

- 第1 諸報告
- 第2 第1号議案から第17号議案まで
(各常任委員会、予算特別委員会及び関西広域連合に関する特別委員会審査報告書)
- 第3 議員派遣の件
- 第4 請願審査の件
- 第5 常任、議会運営並びに特別委員会の審査及び調査を閉会中も継続する件
以 上

▷見直し例

議 事 日 程 （ 第 7 号 ）

平成27年7月7日（火）
午後1時15分開議

- 第1 諸報告
- 第2 第19号議案 ※19号から24号までは人事案件（件名は一覧表に記載）
- 第3 第20号議案
- 第4 第21号議案
- 第5 第22号議案
- 第6 第23号議案
- 第7 第24号議案
- 第8 意見書案第1号から第20号まで並びに決議案第1号及び第2号
- 第9 議第1号議案
- 第10 第1号議案から第17号議案まで
(各常任委員会、予算特別委員会及び関西広域連合に関する特別委員会審査報告書)
- 第11 議員派遣の件
- 第12 請願審査の件 (第1号請願から第3号請願まで)
- 第13 常任、議会運営並びに特別委員会の審査及び調査を閉会中も継続する件
以 上

○日程繰入れ（平成27年2月定例会閉会日）例

▷現 状

議 事 日 程 (第 8 号)	
	平成27年3月13日(金) 午後1時15分開議
第1	諸報告
第2	<u>第1号議案から第15号議案まで、第18号議案、第23号議案から第26号議案まで、第28号議案、第30号議案、第32号議案、第33号議案、第36号議案、第41号議案、第43号議案、第45号議案、第48号議案、第49号議案、第70号議案及び第73号議案から第95号議案まで（予算特別委員長報告）</u>
第3	<u>第16号議案、第17号議案、第19号議案から第22号議案まで、第27号議案、第29号議案、第31号議案、第34号議案、第35号議案、第37号議案から第40号議案まで、第42号議案、第44号議案、第46号議案、第47号議案、第50号議案から第68号議案まで及び第96号議案から第102号議案まで（各常任委員会審査報告書）</u>
第4	議員派遣の件
第5	請願審査の件
第6	常任、議会運営並びに特別委員会の審査及び調査を閉会中も継続する件
	以 上
	(注) 予算議案は特別委員長報告の後、日程第2を日程第3に繰入れ

▷見直し例

議 事 日 程 (第 8 号)	
	平成27年3月13日(金) 午後1時15分開議
第1	諸報告
第2	<u>第1号議案から第68号議案まで及び第70号議案、第73号議案から第102号議案まで（予算特別委員長報告及び各常任委員会審査報告書）</u>
第3	議員派遣の件
第4	請願審査の件（第1号請願から第123号請願まで）
第5	常任、議会運営並びに特別委員会の審査及び調査を閉会中も継続する件
	以 上

▷議事日程の記載の見直し例

議事日程（第2号）平成27年2月17日（火）午後1時開議
第1 代表質問 〔現行：一般質問〕

▷議長口述（議長の宣告）の見直し例

○議長（□□□□君） 日程に入ります。日程第1、代表質問を行います。
通告により順次発言を許します。 〔現行：一般質問〕

▷会議録の記載（目次）の見直し例

○ 第 2 号 （□月□日）
1 出席議員氏名……………□
1 議事日程……………□
○□□議長開議宣告……………□
〔代表質問〕 〔現行：一般質問〕
【◇◇◇◇議員の質問】

○ 第 3 号 （□月□日）
1 出席議員氏名……………□
1 議事日程……………□
○□□議長開議宣告……………□
〔代表質問続き〕 〔現行：一般質問続き〕
【△△△△議員の質問】

意見書・決議の取扱い（議長口述 見直し例）

▷現 状（上程「提出者と件名」 → 採決「件名」）

▶上 程

〇〇〇〇君ほか〇名の諸君から「〇〇〇〇を求める意見書案」、△△△△君ほか〇名の諸君から「△△△△に関する意見書案」、……略……の〇件が提出されましたので、この場合、日程を追加変更し、直ちに一括議題とすることに御異議ございませんか。

▶採 決

これより〇意見書案について採決に入ります。採決は〇回に分けて起立により行います。

まず、「〇〇〇〇を求める意見書案」の採決を行います。

▷見直し例（上程「番号」 → 採決「提出者と番号・件名」）

▶上 程

日程第〇、意見書案第〇号から第〇号までの〇件を一括議題といたします。

▶採 決

これより〇意見書案について採決に入ります。採決は〇回に分けて起立により行います。

まず、〇〇〇〇君ほか〇名の諸君から提出の「意見書案第〇号〇〇〇〇を求める意見書」の採決を行います。

平成 27 年 6 月定例会 意見書・決議案一覧

意見書案番号	件 名
第 1 号	法曹人口政策の早期見直しと法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書
第 2 号	難病対策の充実に関する意見書
第 3 号	認知症への取組の充実強化を求める意見書
第 4 号	子どもの医療費助成制度に関する意見書
第 5 号	地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書
第 6 号	森林環境の整備・保全についての抜本的な対策を求める意見書
第 7 号	森林の整備・保全のための財源確保に関する意見書
第 8 号	農林水産物の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書
第 9 号	憲法違反の戦争法案の廃案を求める意見書
第 10 号	国民と正面から向き合った安全保障制度の議論を求める意見書
第 11 号	労働者派遣法改悪案の廃案を求める意見書
第 12 号	雇用の安定を求める意見書
第 13 号	米軍 X バンドレーダー基地の稼働停止・基地撤去を求める意見書
第 14 号	マイナンバー制度実施の中止を求める意見書
第 15 号	関西電力高浜原発 3、4 号機の再稼働に反対する意見書
第 16 号	介護報酬の緊急再改定を求める意見書
第 17 号	T P P 交渉から即時撤退することを求める意見書
決議案番号	件 名
第 1 号	全国水平社創立宣言と関連資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議
第 2 号	森林環境税（仮称）の導入を求める決議
第 3 号	高校入試制度の抜本的見直しを求める決議

平成 27 年 6 月 定例会 提出議案一覧

議案番号	件 名
議第 1 号	京都府議会委員会条例一部改正の件
第 1 号	平成27年度京都府一般会計補正予算（第 1 号）
第 2 号	京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例制定の件
第 3 号	京都府若者の就職等の支援に関する条例制定の件
第 4 号	京都府府税条例等一部改正の件
第 5 号	住民基本台帳法施行条例等一部改正等の件
第 6 号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件
第 7 号	児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件
第 8 号	京都府府営住宅条例一部改正の件
第 9 号	警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例一部改正の件
第10号	新総合資料館（仮称）新築工事請負契約変更の件（主体工事）
第11号	新総合資料館（仮称）新築工事請負契約変更の件（電気設備工事）
第12号	木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター建設工事請負契約変更の件
第13号	京都府南警察署庁舎新築工事請負契約変更の件
第14号	財産無償貸付けの件
第15号	財産取得の件（新総合資料館（仮称）収蔵・展示設備）
第16号	財産取得の件（警察航空機搭載機器）
第17号	関西広域連合規約変更に関する協議の件
第18号	京都府道路公社が行う有料道路の建設許可事項の変更に係る同意の件 （6月18日議決済み）
第19号	副知事の選任について同意を求める件
第20号	教育委員会教育長の任命について同意を求める件
第21号	人事委員会委員の選任について同意を求める件
第22号	公安委員会委員の任命について同意を求める件
第23号	収用委員会予備委員の任命について同意を求める件
第24号	土地利用審査会委員の任命について同意を求める件

平成 27 年 6 月定例会 付託請願一覧

受理番号	件 名
第 1 号	「消費税増税に反対する意見書」をもとめる請願
第 2 号	「消費税増税に反対する意見書」をもとめる請願
第 3 号	災害時などにおける妊婦と胎児に対する支援の充実に関する請願